

水田農業を巡る情勢

令和8年5月1日
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

【令和7年産米の動向】

1. 相対取引価格（3月）

- (1)全 国：相対取引価格は、高温障害や病害虫被害等を背景とした減収予測による昨年
から続く集荷競争激化により概算金が昨年より3割から7割程度高い価格で
設定されたこと等から、全銘柄平均33,345円/60kg対前年同月比+7,469円
(+29%)対前月▲1,711円、取引数量は14.8万ト対前年同月（▲12%）となった。
年産平均36,031円/60kgと過去最高価格水準を維持しているものの、需給緩和
によりじりじりと下落基調となっている。
- (2)福島県：年産平均で中通コシ36,321円/60kg（前年比134%）ひとめぼれ35,992円/60kg
（前年比137%）となっている。
一方スポット相場では2万円/60kg（置場渡）代を切るような急落する銘柄も
出ており、米穀卸等は高値仕入の影響から相対価格は下げづらい状況の中で
資金繰りや販売不振から損切販売を余儀なくされる零細業者も散見される。

2. 主食用米集荷・契約・販売状況（3月末）

- (1)全 国：集荷 2,661千玄米ト(前年比 118%) 契約進度（前年比108%）販売進度（前年比87%）
- (2)福島県：集荷 161千玄米ト（前年比133%）契約進度（前年比119%）販売進度（前年比71%）
集荷・契約進度は堅調であるが、需給緩和懸念により販売進度鈍化が顕著
「需給緩和」「米価高」の相反する要素が同時に発生する歪な状況となっている。

3. 米の消費動向（米穀機構発表3月分）

一人一か月当たりの精米消費量は、対前年同月比▲0.2%と減少傾向が続いている。
米価高を起因とする消費減（特に家庭内消費）の影響が顕著

4. 民間流通在庫（3月末）5,000ト超の集荷業者・4,000ト超の卸売業者が対象
全国の3月末の民間在庫量は277万ト（対前年同月差+97万ト）と近年では最も高い水準
となっている。うち当福島県は20万トとなっている。
なお、政府備蓄米在庫は32万トと基準在庫100万トを大幅に下回っている。

5. 主食用米需給動向及び価格動向（3月時の現状DI及び3か月見通し・店頭価格等）

- (1)需給動向：前回調査比▲5ポイント、向こう3か月の見通し（今月の数値21ポイント）
と在庫水準高位により「需給が緩和する」見通しが継続している。
- (2)米価水準：前回調査比+1ポイント、向こう3か月の見通し（今月の数値27ポイント）
と流通量増による販売不振から「安くなる」見通しが継続している。
- (3)店頭価格：4/13週平均価格は3,883円/5kgうちブレンド米 3,676円/5kg（前週比
+0.5%・+17円）と損切販売等により3月に4,000円を割って以降、値下
トレンドが徐々に進行している。

6. 令和7年産水田作付面積・収穫量（令和7年12月12日発表）

- (1)主食用米作付面積・収穫量・作況単収指数（最終確定）
- ①全 国：136.7万ha（前年+10.8万ha） 収穫量7,468千ト 作況単収指数102
- ②福島県：67,000ha（前年+ 1.05万ha） 収穫量 382千ト 作況単収指数102
- ③福島県では米価高を背景に非主食米（特に飼料用米）から主食用米に大幅転換

【需給動向・令和8年産主食用米生産動向・政府の動き】

1. 主食用米等の需給見通し

(1) R7/8需給見通し（令和8年3月23日公表 基本方針）

令和8年6月末民間在庫見通し 玄米221～234万ト 精米197～208万ト

(2) R8/9需給見通し（ 〃 ）

令和9年6月末民間在庫見通し 玄米221～249万ト 精米196～222万ト

(3) 令和8年産の主食用米の生産動向（令和8年産第1回中間的取組状況1月末時点）

面積1,361千ha(前年実績差▲6千ha) 数量732万ト(政府提示需要量711万ト差+21万ト)

(4) 令和8年産政府備蓄米買入（入札：4/14、4/28）21万ト

(5) 上記(3)(4)を加味した民間在庫見通し（政府発表）

令和9年6月末民間在庫見通し 玄米229～271万ト 精米204～241万ト

(6) 民間貿易による輸入状況（枠外関税341円/kg部分）

2025年度の枠外輸入数量が105,778トと（前年度の約35倍）との財務省発表。

需給緩和見通による米価下落懸念より「尻すぼみ感」あるものの過去最高を記録。

以上から、適正在庫水準「玄米180～200万ト」から見れば一段と在庫が積み上がり

需給緩和が見込まれている。

↓

「令和8年産備蓄米21万ト買入（17万ト落札）」「放出済備蓄米59万ト買戻及び買入」
「民間備蓄を含む新たな備蓄米制度の検討」等、政府の動き（買入価格・時期等）に
加え、民間貿易による輸入米増の状況を注視しながら進める必要がある。

2. 政府の動き

(1) 食糧法の一部改正

① 多様化する流通実態把握強化（届出事業者拡大、定期的報告義務化、罰則強化）

② 備蓄制度の見直し（目的見直し、民間備蓄制度の創設）

③ 需要に応じた生産促進（生産調整方針廃止、需要に応じた生産に係る責務規定新設）

(2) 令和8年度関連予算（特別国会審議後、4/7予算成立）

① 水田活用予算（概算決定額2,752億円・↗↘は予算規模の増減を示す）

生産性向上（スマート農業・多収品種・直播・土壌診断等）や高収益作物等の定着

「コメ新市場開拓等促進事業↗（輸出用米・加工用米・米粉用米・酒造好適米）」

「畑地化促進↘」 「飼料用米↘」

② 共同利用施設整備支援

「強い農業づくり総合支援交付金↗」 「新基本計画実装・農業構造転換支援事業↗」

(3) コスト指標（令和8年4月1日食料システム法本格施行・4月7日公表）

米の取引価格を決める際に、生産・集荷・流通に掛かる合理的なコストを見える化

する目安として「コスト指標等作成委員会」で検討してきた米のコスト指標を4月

7日に公表した。生産規模1ha～3ha（全体の約90%）かつ他産業参考の労働費単価

で算定、利益は未加算のため取引価格ではないことに留意。

生産段階コスト 20,535円/60kg玄米（税込）

精米段階コスト 2,816円/5kg精米

(4) 令和9年度からの水田政策

食料の安定供給に向けた見直しの方向性

・ 生産性(単収)向上を支援 ・ 産地交付金により 付加価値向上等を支援